



きくがわ 社協だより

No.115

2014年
9月発行



ホームページ <http://www.kiku-syakyou.or.jp/>

菊川市社協

検索

社協(社会福祉協議会)は、みなさんと共に
「安心していきいき暮らせるまち」を考え、推進する民間団体です。

特集 福祉教育

思いやりの心、支え合いの心を育てる



私たちの暮らす社会は、得意なこと・苦手なこと、見え方や感じ方など一人ひとり違い、全く同じ人はいません。

お互いの存在を認め合い、助け合いながら暮らしていくことで誰もが住みやすいまちを実現していきませんか？

社会福祉法人 菊川市社会福祉協議会
〒439-0019 静岡県菊川市半済1865 (プラザげやき内)

☎(0537)35-3724 Fax(0537)35-3202
Eメール info@kiku-syakyou.or.jp

子どもに向けた 福祉教育の取り組み

福祉教育とは？

福祉教育とは、全ての人々を尊重し、差別や偏見をすることなく、生活していく中で共に支え合い、一人ひとりが生きる喜びを分かち合うことができるような「共に生きる力」を育む教育のことです。

学校を中心とした子どもたちに向けてだけではなく、地域住民に対してなど、様々なかたちで展開されています。

なぜ福祉教育が必要なのか？

近年、困窮や貧困、虐待、孤立死、自殺、DV（家庭内暴力）被害、ひきこもりなど、なかなか解決には至らない深刻な福祉・生活問題が噴出しています。これらの要因としては、少子高齢化、経済社会の変化などにより、家庭・地域社会・企業等の相互扶助機能が急速に力を失われたことが関係しています。

私たちをとりまく環境が大きく変化している時代の中で、住民誰もが安心して暮らしていくためには、住民自らの福祉意識を高めていくことの重要性が増しています。

そこで今回の特集では、子どもに向けた福祉教育の取り組みの紹介と、そこに社会福祉協議会がどのように関わっているかを紹介したいと思います。

子どもに向けた福祉教育の取り組み

現在、市内小・中学校、高等学校に福祉教育

を推進しております。

その中で、今年度7月末時点で社会福祉協議会が関わり福祉教育の学習を行った河城小学校にどのように取り組んでいただいているかインタビューを行いました。

河城小学校の取り組み

Q：年間でどのような取り組みをする予定ですか？

河城小学校では、4年生が「総合的な学習の時間」に福祉をテーマにした学習を進めています。

これまで、福祉学習の導入として、ビデオで学習した後、車椅子に乗る体験をしました。そして、実際に車椅子で生活されている方からお話を伺いました。

今後は、妊婦さんに来ていただいたり、保育園や特別支援学校の子どもたちとの交流を行ったりします。

そうした中で、子どもたちは世の中に色々な人がいることを知り、自分にできることを考えていきます。最終的には、学んだことをまとめて発表する予定です。

Q：車椅子で生活されている方にお話を伺った時の、子どもたちの反応はいかがでしたか？

ほとんどの子どもたちにとって、障がいのある方とふれあうことは、初めての経験でした。子どもたちは最初、緊張気味でしたが、とても真剣に話を聞いていました。休み時間になってからも、もっと知りたいと思ったことを質問に行くくらい、関心が高かったです。

お話の中で子どもたちが一番引き付けられ

ていたのは、車椅子で生活されている方の休憩の仕方です。車椅子ごと後ろ向きに倒れるようにしてソファにもたれかかり休憩する様子を見た子どもたちは、「こんなこと車椅子でできるんだ」「自分一人でもできるなんてすごい」と、とても驚いていました。



直接お話を聞いて、「これから車椅子の方に会った時は、声をかけて何か手伝うことはないか尋ねよう」「自分のことができることをしていけばいいんだ」という気持ちを持ってた子もいました。

また、「2学期に頑張りたいこと」という作文を書いた時、「困っている人を見かけたら、声をかけることを頑張りたい」と書いた子が大勢いて、「子どもたちの心に車椅子の方から聞いたことが強く残っていることが伝わってきました。

Q：福祉をテーマにした学習を進める上で苦労されることはありますか？

子どもたちが学習していくとき、直接体験したり関わったりすることを大切にしています。

河城小にも福祉に関する本やビデオ、視覚障がい者の体験ができるアイマススクや白杖などがあります。しかし、車椅子などの大きなものは、そろえることができないので、毎年、社会福祉協議会から貸していただくことができ、とても助かっています。

また、交流したいと思ったときに、保育園や特別支援学校とのつながりは築きやすいですが、障がい者の方から直接お話を伺いたいと思っても、自分たちだけで探すのは、なかなか難しいです。



ですから、社会福祉協議会から福祉学習プログラムとして様々な講師の方を紹介していただけるのは、とてもありがたいです。

Q.福祉の学習を通して、子どもたちにとのよう に成長して欲しいですか？

世の中には様々な人がいることを理解して、「自分とは違う立場の人がいた時に、どう関わったらよいか」「人のために自分は何ができるか」という視点を持ってもらいたいと思います。

違う立場の人と関わる機会が少ない子どもたちにとって、今回、車椅子の方とふれあえたことは、とても良い経験でした。障がいがあったとしても色々なことができるかわかり、子どもたちの障がいのある方に対するイメージが変わったと思います。

将来、子どもたちが社会に出て、障がいのある方と出会った時、ただ「あの人かわいそう」ではなくて、進んで手を差し伸べたり、見守ったりできる人になってほしいです。そして、世の中には色々な人が色々な考えを持って暮らしていることをわかって、生きていてもらいた

いです。そういつたことが、福祉学習の最終的なゴールではないかと考えています。

今回は、インタビューにご協力いただき、ありがとうございました。

続いて、社会福祉協議会がどのように福祉教育に関わっているかを紹介します。

社会福祉協議会の役割

①地域の人材・社会資源のことなら社協に

社会福祉協議会は、福祉教育推進の支援を学校を含む地域の様々な場面でを行っています。

学校の場面では、福祉教育に関する企画から実施までの総合的な相談、車椅子など福祉教材を無料で貸し出しています。

また、社会福祉協議会ではボランティアセンターを運営しており、福祉教育担当職員とともに福祉教育に関する相談をお受けしています。

ボランティアセンターは、地域の輝く社会資源を知っていますので、分かりやすく楽しく福祉教育を学んでいただくために、地域の様々な方々と一緒によりよいアイデアを提案しています。

②地域福祉教育実践校助成事業を行っています

社会福祉協議会では、小・中学校及び高等学校の児童生徒を対象に、地域福祉教育実践校助成事業を行っています。

この事業の目的は、児童生徒に幅広く福祉教育・学習の機会を提供し、福祉の理解と関心、助け合いの精神を養うことです。

また、児童生徒を通じて家庭や地域へも福祉

の理解と関心、助け合いの精神が広がり、福祉のまちづくりを進めることも目的としています。

新たな福祉教育プログラム

静岡県社会福祉協議会が設置する静岡県地域福祉教育推進委員会では、小学校4年生以上を対象に福祉教育副読本を作成しました。

様々な場面で活用していただきたいと思いをします。

副読本は、菊川市社会福祉協議会より無償配布いたしますので、お気軽にお問合せください。



大人も福祉教育を

福祉教育は、子どもだけが行っていくものではありません。福祉や生活に関する課題を学び、自分達には何ができるのかを住民誰もが考えていくことが必要です。子どもも大人もお互いに認め合い、共に暮らしやすいまちにしていきたいですね。



● ～音楽は私の心の支え、エネルギーの源です～ ●

Q 現在の活動について教えてください。

コスモスやVIVACEというグループで音楽活動をしています。また、子ども読書会、母子寡婦福祉会の活動もやっています。今回は、主に音楽活動のことをお話します。

コスモスというのは二人組のデュエットです。もう26年ぐらい続いています。きっかけは、「すいようおはなし会」というものがあり、その中で童謡を歌い始めたことです。そこから、いろんな方から声をかけていただき、県内のいろんなところをまわりました。主に小さな子どもさん、そのお母さん、ご高齢の方を対象として童謡、文部省唱歌を中心に歌っています。

具体的な活動は、児童館の「はじめの一步」という講座、東遠学園東遠分教室、袋井特別支援学校等へ行って歌っています。

VIVACHEは5人組のバンドで2年6ヶ月ぐらいやっています。コスモスとはまた違い、童謡に加え、ポップス、歌謡曲、フォーク、演歌を歌っています。主に中高年の方が対象です。

結成のきっかけは、青葉台コミュニティセンター長が「歌声喫茶を開きたいから、リードヴォーカルをやってくれない?」と頼まれてやったことです。その時に、ギター2人とバンドとしてやってみたら、聴いていただいた皆さんに好評だったこと、3人が仲良くなったことでグループとして続けていきたい、という話になりました。また、クラリネット、カホンという東南アジアの打楽器を演奏してくれる方も加わり、5人組になりました。

VIVACHEは、音楽記号で`前向きに、明るく、元気に、活発に、`という意味があり、私達にふさわしいと思ったこと、自分達もそういう気持ちで音楽活動やっていたいと思い、このグループ名にしました。

具体的な活動としては、歌声喫茶を年3回、かよう(火曜・通う・歌謡)倶楽部を2ヶ月に1回やっています。両方ともいつも60人ぐらい、多い時は80人以上の方が聴きに來てくれます。他にも、施設や病院、浜名湖花博、菊川市の夜店市、浜松市の敬老会でも声をかけていただき、歌っています。

すごくやりがいがあります。まずは、自分たちが楽しいというのが一番大事だと思います。自分達が楽しむことで皆さんにも楽しんでいただけるのではないかと思います。

Q 活動して楽しいことや印象に残っていることがあったら教えてください。

一番最近のことで印象に残っているのは、東北に行ってきた時のことです。

VIVACHEでは、青葉台コミュニティセンターで震災の翌年から震災コンサートを開いています。被災地の方たちに何かメッセージを送りたいねと言って始めました。いつか東北に行きたいと思っていて、有志で東北にお茶を持って行き、皆さんに飲んでもらうという活動をしている方たちと一緒に、被災地の皆さんにお茶を飲みながら音楽を聴いていただきました。

仮設住宅に行き、泣いてしまう方、一生懸命前向きに頑張ろうと一緒に歌ってくださる方、サロンの代表の方が「また会いたいな」と言ってくれました。それを聞き、毎年行きたいと感じました。

歌、音楽はその時代を思い出させ、癒されます。私は、子どもの頃から歌が大好きでずっとやってきました。私の心の支え、エネルギーの源だと思います。



Q これからの目標や、やってみたいことがあったら教えてください。

何より健康です。バンドが未永く続けられるよう健康でいたいですね。

ひとつのこと、好きなことをいろんなことがあっても辞めずにずっと続けてこられてよかったです。そういう環境をつくってくださった周りのみなさんに感謝しています。

※皆さんのお近くで笑顔輝いている方がいましたら社会福祉協議会へご紹介ください。



菊川市健康づくり食生活推進協議会

私たちの会は、旧小笠町は昭和46年、旧菊川町は昭和49年に町民の貧血予防を目的として発足しました。平成17年の合併と同時に会も1つになり、現在の形で活動しております。

主な活動は、全体研修、市の行事への協力、地域や小学校などにおける料理教室などがあります。

全体研修は会員のための研修です。毎月1回、健康に関する講話と調理実習を市の栄養士から教わっています。平成26年度はロコモティブシンドロームや低栄養予防、高血圧予防などを勉強しています。

研修で学んだ料理を作っておすそわけやレシピを配るなどの活動もたくさん行っております。

市事業への協力としては、市制10周年記念事業として開催された「新緑ウォーキング」でトマトゼリーの試食を配り、参加者に大変喜ばれました。また、7月19日にけやきで行われた「きくが和食育フェア(きくがわしょくいくフェア)」では、きくのんの米粉クッキーや茶飯のおにぎりづくりに協力しました。

地域や小学校での料理教室とは、小学校の放課後子ども教室での調理実習、地域での調理実習などに加えて老人クラブ連合会と協力してお弁当作りも行っております。

また、今年度、活動10周年を迎える中で、会の愛称を決めました。会員の応募の中から、「ごはんの木」に決まりました。由来は、食事という言葉には、団らん・健康・安全・おいしい・感謝・笑顔・満足感などいろいろな要素がつまっています。いろいろな枝葉がついて、食事という大きな木になるということをイメージして「ごはんの木」と名づけました。また、私たち1人1人も枝葉であり、食推協という木になり、市民の皆さんに食事の大切さを伝えていけたらと思っています。

今後も当会のキャッチフレーズであります「お隣さんからお向かいさんへ」という草の根活動を続けていきたいと思っております。

市で行っている栄養セミナーに参加していただくと、次年度から当会に入ることができます。栄養セミナーは11月から8回コースで行います。興味のある方は事務局までお問い合わせください。

菊川市健康づくり食生活推進協議会
(事務局 菊川市役所健康づくり課 ☎37-1112)





社会福祉協議会は“小地域福祉活動”を推進します！！ ～ふれあいいいきいきサロン交流会実施報告～

7月29日(火)にプラザけやきにおいて、市内各地区で「ふれあいいいきいきサロン」を実施されご活躍いただいている皆様を対象とした交流会を実施しました。

この交流会は、サロン運営を支援するとともに担い手となる皆様のモチベーション向上を図り、市内でサロン運営を担う仲間同士が日頃の活動を話し合える交流の時間とすることを目的に開催しました。32名の方が参加され、グループ懇談を行う中で、お互いのサロン運営について、問題点や工夫しているアイデア等の情報交換を行いました。



この交流会での懇談により、様々なアイデアが生まれ、市内の各地域におけるサロン活動がより活発になることが望めます。

これからも、市内各地域で行われます「ふれあいいいきいきサロン」活動へのご支援、ご協力をお願いいたします。

心配ごと相談員研修会を開催しました



7月31日(木)に菊川市心配ごと相談員の研修会を開催しました。今回は、ふるい後見事務所の古井慶治氏に「心配ごと相談員に求められる役割とは」というテーマで講義をしていただきました。

役割だけではなく、相談援助技術について失敗例も挙げながらご教示いただきました。

相談員からは、「心構えがわかった」、「生かしていきたい」等、好評の研修となりました。

傾聴講座を開催しました

8月11日(月)に、民生委員児童委員の皆様やボランティアの皆様にご参加いただき、静岡県立大学短期大学部社会福祉学科 川島貴美江先生の講義と演習とおして、傾聴について学びました。

『夕鶴』を読んで、与ひょうの価値観とつうの価値観を考える中で、人にはそれぞれ違う価値観があるということがわかりました。「価値観が違う相手を受容できないかもしれない自分を知っておくことが大切。そのためには、自分の価値観を理解しておくことが必要。そして、傾聴することによって、相手の価値観を知ることができる。」



「傾聴することで信頼関係ができれば、次の支援につながっていく。」ということを学んだ講座でした。

受講された皆様には、今後ますます地域で活動していただきますようお願いいたします。



ボランティアの広場

ボランティアの輪・和・話(三つの“わ”)



子どもたちと遊ぶゲームの作製

「高校生ボランティアグループ プーさん」

「高校生ボランティアグループ プーさん」は、その名のとおり高校生が集まり、さまざまなボランティア活動を行っているグループです。平成4年に発足しましたので、もう20年以上になります。

市内在住、在学の高校生が集まるので、他校の仲間ができるのがプーさんの魅力の1つだと思います。メンバー皆でやってみたいボランティア活動を話し合い、企画、事前準備、当日の運営、反省を行っています。今までの主な活動として、障がいを持った子どもたちとの七夕まつりやクリスマス会、外国の方たちとの交流などがあります。

高校生の皆さん、学校とはまた違った経験や感動があるプーさんの活動に、ぜひ参加してみてください。

問合せ先 ボランティアセンター ☎35-6385

ボランティアの声

ボランティアの皆さんに聞いてみました。「活動をとおして思うことは何ですか？」

「個人登録ボランティア」

施設の障がいを持った方々のボランティアをさせていただいています。まず明るい声であいさつをしてくれます。遊びや散歩、そして日常の事や楽しかった事などを、嬉しそうに話してくれます。お伺いするたびに元気ももらい感謝でいっぱいです。これからも楽しく活動させてもらいます。

「子育て支援ボランティア」

絵本を通して子どもとの関わりが30年を過ぎました。活動を継続していく中で心がけていることは、配慮です。絵本の選書ではより多数の本を知り、絵本を選びます。内容は対象となる子どもたちの生活環境等々を考えます。自分の生活感や価値観が影響するかもしれないと思うと、出来る限りの自分の出来る配慮をしようと考えています。

「高齢者サロンボランティア」

小さな単位のサロン程、出席者が多いと感じています。食事を一緒にすることにより、一層なごやかになり親しみがわき、道で会っても「次のサロンが待ち遠しい。また出たい。」という言葉を聞くと、嬉しいかぎりです。

「小学生ボランティア」

いろいろな人との関わり合いができてすごく楽しかったし、いろいろなことを学べるので勉強にもなって、すごくよい体験となりました。

「障がい者支援ボランティア」

精神障がいへの偏見・先入観の払拭!! ‘サロン’はワイワイガヤガヤ料理と食事、初詣、お花見、グラウンドゴルフ、バーベキュー、博物館や工場見学・・・希望は盛り沢山。ピバ!! ‘サロン’ (あしたばの会)

求むボランティアさん

問合せ先
ボランティアセンター ☎35-6385

「送迎ボランティア」

活動内容 いきいきサロン利用者の送迎活動
活動日時 月・水・金(月2~3回)
募集対象 一般(普通運転免許をお持ちの方)
※ボランティアグループに所属しての活動になります。

「個人登録ボランティア」

活動内容 イベント時のお手伝い など
活動日時 不定期 随時
募集対象 どなたでも

赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします

共同募金運動は10月から12月、歳末たすけあい運動は12月に全国一斉に実施されます。誰もが気軽に「たすけあい」活動に参加できる募金運動です。みなさまのご協力をお願いいたします。



歳末たすけあい募金配分金事業のご案内

目的 歳末たすけあい運動の理念に基づき、新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人々を地域で安心して暮らすことができるようにすることを目的とします。

対象者 菊川市に居住し、世帯全員が住民税非課税世帯で、次のいずれかの要件に該当する世帯。

- 1 満18歳未満の子どものいる世帯で、児童扶養手当の全額受給世帯
- 2 次の手帳を取得している障がい児・者のいる世帯（在宅に限る）
 - (1) 身体障害者手帳1級または2級
 - (2) 療育手帳AまたはB
 - (3) 精神障害者保健福祉手帳1級または2級
- 3 要介護4または要介護5の要介護認定者を自宅で介護している世帯
- 4 満65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯で、経済的支援を必要とする世帯
- 5 著しく生活にお困りの世帯（生活保護世帯を除く）



申請書配布場所

- 1 プラザけやき 社会福祉協議会窓口
- 2 市役所小笠支所1階

上記対象者にあてはまり、事業に申請したい方は上記配布場所に置いてある『歳末たすけあい募金配分金利用申請書』に必要事項を記入し、下記のいずれかにおいて申請して下さい。

提出方法

- 1 プラザけやき 社会福祉協議会窓口へ提出
- 2 民生委員・児童委員を通じて提出
- 3 郵送にて提出

受付期間 10月1日(水)～11月12日(水)

問合せ先 社会福祉協議会 ☎35-3724 FAX35-3202

福祉有償運送事業のご案内

社会福祉協議会では、下記の方を対象に医療、福祉施設等本人が希望するサービスの利用や外出等ができるよう福祉有償運送を実施しています。ぜひご利用ください。

対象者 ひとり暮らしで菊川市内に在住し、一般の交通手段を利用することが困難な人で、次のいずれかに該当する人

- (1) 介護保険の要支援又は要介護認定者
- (2) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳所持者

事業実施日及びサービス利用時間 月～金曜日(但し、祝祭日、年末年始を除く) 8:45～16:30

利用料金

項目	金額
入会金	2,000円
基本料金(初乗り走行1.5kmまで)	300円
超過料金(1km毎に加算)	100円

移送の範囲 菊川市内及び近隣市(※運送の出発地または到着地が菊川市内にあること)

問合せ先 社会福祉協議会 ☎35-3724 FAX35-3202

相談窓口

福祉総合相談

日時 月～金曜日 8:15～17:00

心配ごと相談

日時 10月1日(水) 9:00～12:00
10月15日(水) 13:00～16:00

会場 プラザけやき

日時 10月6日(月) 13:00～16:00
10月20日(月) 9:00～12:00

会場 菊川市役所 小笠支所

結婚相談

日時 10月3日(金) 18:00～21:00(受付20:00まで)
10月19日(日) 9:00～12:00(受付11:00まで)

会場 プラザけやき

※初めての方は写真と印鑑をご持参ください。

ひきこもり、不登校無料相談

日時 10月6日(月)・20日(月) 13:00～16:00

会場 菊川児童館(プラザけやき2階)

予約電話 090-1476-3233